

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 7 年 6 月 1 0 日

国立研究開発法人水産研究・教育機構
水産資源研究所管理部門長 南 浩史

1. 調達内容

- (1) 調達件名及び数量 (単価契約) カツオ・ビンナガの卵巣組織切片作成及び成熟度判定業務一式
- (2) 調達仕様 入札説明書による。
- (3) 履行期限 令和 8 年 3 月 2 3 日
- (4) 履行場所 入札説明書による。
- (5) 入札方法 入札金額は、単価に予定数量を乗じた合計額を記載すること。
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する額を加算した金額 (当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額) をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。

2. 競争参加資格

- (1) 国立研究開発法人水産研究・教育機構契約事務取扱規程 (平成 1 3 年 4 月 1 日付け 1 3 水研第 6 5 号) 第 1 2 条第 1 項及び第 1 3 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和 7 ・ 8 ・ 9 年度国立研究開発法人水産研究・教育機構競争参加資格又は全省庁統一資格の「役務の提供等」の業種「調査・研究」で「 A 」、「 B 」、「 C 」又は「 D 」いずれかの等級に格付けされている者であること。
- (3) 国立研究開発法人水産研究・教育機構理事長から物品の製造契約、物品の販売契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
ただし、全省庁統一資格に格付けされている者である場合は、国の機関の同様の指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律 (平成 3 年法律第 7 7 号) 第 3 2 条第 1 項各号に掲げる者でないこと。
- (5) 本業務に履行しうる知識、技術を有することを証明した者であること。
- (6) 仕様書を踏まえた実施体制を整備するとともに、業務責任者 (査定結果の最終判定を行える者) を有していることを証明した者であること。

3. 入札説明書等の交付方法

- 競争参加希望者は、以下により入札説明書等 (入札説明書、入札心得書、契約書案、入札書様式、委任状様式等) の交付を受けること。
- ① 直接交付
神奈川県横浜市金沢区福浦 2 - 1 2 - 4
国立研究開発法人水産研究・教育機構
水産資源研究所 管理部門管理課
電話 0 4 5 - 7 8 8 - 7 6 2 7
F A X 0 4 5 - 7 8 8 - 5 0 0 1
 - ② 宅配便着払いによる交付
任意書式に「 (単価契約) カツオ・ビンナガの卵巣組織切片作成及び成熟度判定業務入札説明書宅配便にて希望」と記入し、社名、担当者名、住所、電話番号を記載のうえ、上記 ① あて F A X 送信すること。
 - ③ メールによる交付
任意書式に「 (単価契約) カツオ・ビンナガの卵巣組織切片作成及び成熟度判定業務入札説明書メール

にて希望」と記入し、社名、担当者名、メールアドレス、電話番号を記載のうえ、上記①あてFAX送信すること。

4. 入札説明会の日時及び場所等

仕様書等に関し質疑がある場合には、令和7年6月18日までに上記3.あてにメール（アドレスは入札説明書に記載）又はファックスにて質疑を行うこと。当日までの質疑を取りまとめ、回答は入札説明書受領者全員に対して行うとともに当機構のホームページにて公表することにより入札説明会に代える。
なお、当該日以降に質疑が発生した場合も随時受け付け、同様に対応する。
ただし、質疑内容に個人に関する情報であって特定の個人を識別し得る記述がある場合及び法人等の財産権等を侵害するおそれのある記述がある場合には、当該箇所を伏せ又は当該質疑を公表せず、質疑者のみに回答することがある。

5. 証明に関する事項

- (1) 証明書等
- (2) 提出場所
- (3) 提出期限

競争参加者は、上記2.(5)、(6)を証明する証明書等を提出しなければならない。
入札説明書による。
3.①に同じ。
令和7年6月20日 17時00分

6. 入札の日時及び場所等

- (1) 入札の日時及び場所

令和7年6月30日 11時00分
神奈川県横浜市金沢区福浦2-12-4
国立研究開発法人水産研究・教育機構
横浜庁舎 ビデオライブラリー室

- (2) 郵便による入札書の受領期限及び提出場所

令和7年6月30日 9時00分
3.①に同じ。

7. その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨。

- (2) 入札保証金及び契約保証金

免除。

- (3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。

- (4) 契約書作成の要否

要。

- (5) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

- (6) 競争参加者は、入札の際に国立研究開発法人水産研究・教育機構の資格審査結果通知書写し又は全省庁統一資格の資格審査結果通知書写しを提出すること。

- (7) 詳細は入札説明書による。

8. 契約に係る情報の公表

- (1) 公表の対象となる契約先

次の①及び②いずれにも該当する契約先

- ① 当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等※注1として再就職していること
- ② 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること※注2

なお、「当機構」とは、改称前の独立行政法人水産総合研究センター及び国立研究開発法人水産総合研究センター、統合前の独立行政法人水産大学校を含みます。
※注1 「役員、顧問等」には、役員、顧問のほか、相談役その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、経営や業務運営について、助言すること等により影響力を与えると認められる者を含む。
※注2 総売上高又は事業収入の額は、当該契約の締結日における直近の財務諸表に掲げられた額によることとし、取引高は当該財務諸表の対象事業年度における取引の実績による。

- (2) 公表する情報
上記 (1) に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。
- ① 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構OB）の人数、職名及び当機構における最終職名
② 当機構との間の取引高
③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨
3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨
- (3) 当機構に提供していただく情報
① 契約締結日時時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）
② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高
- (4) 公表日
契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内（4月に締結した契約については原則として93日以内）
- (5) その他
当機構ホームページ（契約に関する情報）に「国立研究開発法人水産研究・教育機構が行う契約に係る情報の公表について」が掲載されているのでご確認くださいとともに、所要の情報の当機構への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくようご理解とご協力をお願いいたします。
なお、応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了解願います。

9. 公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について

当機構では、国より示された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成19年2月15日文部科学大臣決定）に沿って、公的研究費の契約等における不正防止の取り組みを行っており、取り組みのひとつとして、取引先の皆様に「国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項」（URL：https://www.fra.go.jp/home/keiyaku/files/plledge_requestnote_contract2.pdf）をご理解いただき、一定金額以上の契約に際して、当該注意事項を遵守する旨の「誓約書」の提出をお願いしています。

公的研究費の不正防止関係書類（①公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について、②国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項、③誓約書）は、入札説明書に添付しますので、契約相手方となった場合は、誓約書の提出をお願いします。

なお、当機構の本部、研究所、開発調査センター、水産大学校いずれか1箇所に1回提出していただければ、当機構内の次回以降の契約では再提出する必要はありません。

業 務 仕 様 書

1. 件 名 (単価契約) カツオ・ビンナガの卵巢組織切片作成及び成熟度判定業務
2. 業務目的 本業務は、ホルマリン固定されたカツオ及びビンナガの生殖腺（卵巢）標本において、組織切片を作成し、卵母細胞の発達段階を観察することで成熟度判定を実施することを目的とする。
3. 予定数量 カツオ・ビンナガ生殖腺 計 200 検体（ホルマリン固定卵巢標本）
なお、今年度の漁獲状況によっては検体数を変更する可能性がある。
4. 業務場所 契約締結業者指定場所
5. 業務期限 令和 8 年 3 月 23 日
6. 業務内容 本業務では、カツオ・ビンナガ生殖腺 200 検体について、組織切片の作成と成熟度判定に精通した者が下記【分析内容】に従って作業をおこなうこと。

【分析内容】

(1) 標本の送付

水産資源研究所まぐろ第 2 グループ（以下「当所」という。）が引き渡すカツオ・ビンナガの卵巢標本（200 検体）及び標本一覧表を業務実施者に送付する。送付にかかる運送費は当所が負担する。また、標本送付は漁獲状況等を踏まえ、2025 年 12 月までに複数回に分ける予定である。

(2) 標本の確認

業務実施者は標本を受領後、標本一覧表との照合、状態確認を行い、当所へ受領した旨の連絡を行うこと。なお、標本と標本一覧表との不一致や輸送中の事故があった場合は、速やかに当所と取扱いについて協議する。

(3) 組織切片標本の作成

10%ホルマリンで固定・保存された標本について以下の要領にて組織切片を作成する。
まず、標本の中心部分を適切な大きさに切り出し、常法によりパラフィンで包埋する。ミクロトームで厚さ 6 μm に薄切後、標本毎に 5 枚程度の連続切片をスライドグラスに載せる。脱パラフィン後、ヘマトキシリン（Mayer）-エオシンの二重染色（HE 染色）法で染色する。封入してプレパラートを作成し、標本番号を記載する。

なお、結果の再現性を担保するため、包埋及び染色工程にはそれぞれ自動パラフィン浸透装置及び自動染色装置（サクラファインテック社など）を用いること。

(4) 組織切片の観察・撮影及び成熟度判定

光学顕微鏡下で組織切片の全体像が入るように総合倍率 100 倍（対物レンズ 10 倍）で連結画像を作成し（図 1）、成熟度を判定する。画像のファイル形式は jpg が望ましい。

なお、成熟度判定については下記文献を参照すること。

芦田ら（2007） 卵巢の組織学的観察による中西部熱帯太平洋におけるカツオの成熟と産卵生態の推定, Nippon Suisan Gakkaishi, 73(3), 437-442

7. 納入成果物の提出及び提出先

業務完了後は、以下の成果物を速やかに送付・納入すること

- ・撮影した画像ファイル（連結画像 200 枚）
- ・成熟度判定結果表（エクセルファイル）
- ・生殖腺標本（200 検体）
- ・組織切片標本（200 検体）

画像ファイルは、記録媒体（CD 等）に記録し、2 部を提出する。なお、発送にかかる費用は業務実施者が負担し、送付後速やかにその旨を担当職員に連絡すること。

納入成果物の提出先

〒236-8648 神奈川県横浜市金沢区福浦 2 丁目 12-4

国立研究開発法人 水産研究教育機構 水産資源研究所

8. 特記事項

- 1) 作業中に疑義が生じた場合は、当所担当研究者と適宜打ち合わせを行い、合意を得たうえで作業を進行すること。
- 2) 業務に必要となる資材、運搬等は全て契約締結業者が手配すること。
- 3) 判定終了後、当所にてサンプル及びデータの確認を行い、不備が発覚したときは全面やり直しを命ずる場合がある。
- 4) 詳細については担当研究者の指示に従い行うものとする。
- 5) 期限は設けないが、判定標本数が半分程度完了した段階で、判定結果について中間報告をするものとする。この結果、あきらかな不備が発覚したときは全面やり直しを命ずる場合がある。

9. 担当研究者 水産資源研究所 広域性資源部 まぐろ第 2 グループ



図 1 組織切片連結画像例